

予算特別委員会会議録

令和元年12月12日

宮古市議会

令和元年12月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(12月12日)

議事日程	1
出席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	27
付託事件審査(3)	28
付託事件審査(4)	28
付託事件審査(5)	28
閉 会	32

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和元年12月12日（木曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 委員会室

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和元年度宮古市一般会計補正予算（第6号）
- (2) 議案第2号 令和元年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- (3) 議案第3号 令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- (4) 議案第4号 令和元年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- (5) 議案第5号 令和元年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

出席委員（21名）

工藤小百合	委員長	長門孝則	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	竹花邦彦	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		



説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長兼 会計管理者	伊藤孝雄君	企画部長	松下寛君
市民生活部長	戸由忍君	保健福祉部長	中嶋良彦君
産業振興部長	菊池廣君	都市整備部長	藤島裕久君
上下水道部長	大久保一吉君	危機管理監	芳賀直樹君
教育部長	伊藤重行君	総務課長	中嶋巧君
財政課長	箱石剛君	企画課長	多田康君
復興推進課長	岩間健君	総合窓口課長	西村泰弘君
環境生活課長	北舘克彦君	福祉課長	田代明博君
こども課長	伊藤貢君	介護保険課長	佐々木雅明君
産業支援センター 所長	下島野悟君	農林課長	飛澤寛一君
水産課長	佐々木勝利君	建設課長	中屋保君
生活排水課長	三浦義和君	危機管理課長	川原栄司君
消防対策課長	三浦正成君	学校教育課長	佐々木寿洋君
生涯学習課長	田中富士春君	財政課長	山本恭彦君
企画課 副主幹兼 企画調整係長	三上巧君	復興推進課 副主幹兼 復興推進係長	中野剛久君
環境生活課 きれいなまち 推進室長	小泉則之君	福祉課長	中村寛亮君
福祉課 副主幹兼 障がい福祉係長	荒川東永君	福祉課 副主幹兼 生活福祉係長	金澤建司君
こども課 副主幹兼 子育て支援係長	中西秀彦君	産業支援センター 産業支援係長	中村尚道君

農 林 課
副 主 幹 兼
農 政 係 長
水 産 課
水 産 振 興 係
建 設 課
副 主 幹 兼
工 務 係 長
学 校 教 育 課
学 校 教 育 係 長

袞 岩 邦 行 君
中 野 昇 二 君
盛 合 弘 昭 君
柁 屋 真由美 君

農 林 課
林 政 係 長
水 産 課
水 産 復 興 室 長
危 機 管 理 課
副 主 幹 兼
避 難 施 設 整 備 係 長
生 涯 学 習 課
体 育 振 興 係 長

齋 藤 公 誉 君
藤 澤 宏 和 君
安 田 久 君
小 林 康 弘 君

付託事件審査（2）

市 民 生 活 部 長
総 合 窓 口 課
国 民 健 康 保 険 係 長

戸 由 忍 君
大 越 公 君

総 合 窓 口 課 長

西 村 泰 弘 君

付託事件審査（3）

保 健 福 祉 部 長
介 護 保 険 課
副 主 幹 兼
管 理 係 長

中 嶋 良 彦 君
佐々木 直 君

介 護 保 険 課 長
介 護 保 険 課
い き い き ラ イ フ
推 進 室 長

佐々木 雅 明 君
安 原 智 子 君

付託事件審査（4）

上 下 水 道 部 長
生 活 排 水 課 長

大 久 保 一 吉 君
三 浦 義 和 君

経 営 課 長
生 活 排 水 課
給 排 水 普 及 係 長

三 浦 吉 彦 君
中 嶋 宏 一 君

付託事件審査（5）

上 下 水 道 部 長
生 活 排 水 課 長

大 久 保 一 吉 君
三 浦 義 和 君

経 営 課 長
生 活 排 水 課
副 主 幹 兼
給 排 水 普 及 係 長

三 浦 吉 彦 君
中 嶋 宏 一 君

議会事務局出席者

事 務 局 長 菊 地 俊 二
主 査 小 野 寺 泉

次 長 松 橋 かおる

開 会

午前 10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。

○委員長（工藤小百合君） 審査に入る前に申し上げます。本日の案件は、付託事件審査5件となります。審査はお配りしております審査日程のとおり、議案第1号「令和元年度宮古市一般会計補正予算（第6号）」、議案第2号「令和元年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）」、議案第3号「令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」、議案第4号「令和元年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第5号「令和元年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）」の順序に審査したいと思いますのでよろしくをお願いします。

発言及び答弁は一問一答方式でお願いします。発言の時間については質疑、答弁を含め、1人20分としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭をお願いします。なお、必要がある場合には2巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしくをお願いします。部課長以外の担当者が答弁をする場合は、所属職名氏名述べた上で答弁をしてください。

○

付託事件審査（1）議案第1号 令和元年度宮古市一般会計補正予算（第6号）

○委員長（工藤小百合君） それでは、審査を行います。議案第1号「令和元年度宮古市一般会計補正予算（第6号）」を審査します。審査は歳入歳出一括で行います。発言される方は、議案書のページ款項目等特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○委員長（工藤小百合君） それでは、熊坂委員。その次は橋本委員です。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） おはようございます。ちょっと理解を深めるために少しか質問させていただきます。まず1の14ページ、3款民生費、2項児童福祉費、3目児童福祉施設費の負担金及び負担金補助及び交付金のところですが、これ延長保育促進事業費補助金となっていて、延長保育はわかるんですがその促進事業というのがちょっとわからなくて、ちょっと調べてもうまく理解ができなかったんですが、これは保育園の開園時間を延ばすことなんでしょう。ちょっと内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） おはようございます。それではお答えいたします。この延長保育促進事業費の補助金なんですけれども、当初ですね、こちらのほうは保育所の常安寺保育所と赤前こども園の本園だけが年度当初該当してたんですけども、その後ですね、赤前のこども園の分館、黒森町にあるさくらんぼさんなんですけれども、そちらのほうもですね、延長保育を行うということで、事業費補助金の額が増えたものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうするとこの補助金の内容は延長保育事業への補助なんですか。この促進事業っていう意味がちょっとわからなかったんですが。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい、そのとおりですね、延長保育を進めていこうということでの促進という意味で捉えていただければと思ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい。そうすると今、課長がおっしゃった3園が延長保育を新たに始めるということなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい、そのとおりでございます。なおですね、3つの保育園につきましては、延長時間でもですね1時間程度延ばすということでのその分も見込んでの額の補正ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 1時間程度ということだと、これまで朝7時から6時ぐらい11時間ぐらいが一般的な保育園なのかなという理解してたんですが、それが7時ごろまで1時間程度延長できるという意味で理解していいんですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。延長時間につきましては保育所、保育所によって違いますけれども、7時までのところと6時半までのところがございます。それから先ほど私説明の中で3箇所が増えるという説明したようなんですけれども、2箇所だったのが1箇所増えて3箇所になるということで訂正させていただきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうすると当初予算で425万なにがしを予定してたのが202万増えたっていうのは1箇所分増えたという理解でいいですね。はい。はい。了解いたしました。わかりました。主に人件費と捉えていいわけですね。そうですか。はい、わかりました。はい、ありがとうございます。それでは次の質問させていただきます。

1の16ページのこちらは、10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、こちらは負担金補助及び交付金でこちらは一時預かり事業費補助金ということで、ちょっと預かり保育と一時預かりとちょっと私も整理が難しいなと思いつつながら、質問するんですが、こちらは幼稚園型という本会議での説明がありましたが、これは認定こども園等は含まれないという理解でいいんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君）

○こども課長（伊藤貢君）

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい。4箇所分ということで4箇所とも認定こども園。幼稚園型の認定こども園。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） 認定こども園は泉、ひかり、磯鷄が認定こども園で、小百合幼稚園は幼稚園ということになってございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 3園は認定こども園で1円は幼稚園ということで、事業内容は私の理解だと認定こども園だと幼稚園の時間が終わった後、認定されたこども園の時間がございますよね。それプラス一時預かりという決められた保育時間にプラスしてということなんでしょうか。

- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） 議員のご理解のとおりで結構でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） はい。そうすると小百合幼稚園は認定こども園ではないので、幼稚園の時間が終わった後の一時預かり別の時間帯とすれば、ほかの認定こども園だと通常の保育事業をしている時間帯であっても小百合幼稚園ですと一時預かり事業として受け入れるということですか。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） はい、認定こども園ってというのはですね幼稚園の部分と、それから保育園の部分がございます。今回の加算が該当になるのは幼稚園の部分になりますので、そちらのほうは例えば2時か3時ごろ幼稚園の部分は終わるんですけども、その後、一時預かりっていうふうな格好で延長するものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） はい。私間違っ理解して今理解しました。認定こども園であっても、保育の部分に登録してない幼稚園だけの子どもさんが保育を受ける場合にこの一時預かり事業を使うという理解でいいんですね。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） そのとおりでございます。1号、2号、3号っていうのがあるんですけどもその中では1号該当者、該当の子どもさんということでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） はい、わかりました。それでこの一時預かり事業が当初の見込み以上に利用が多かったという理解でいいんですか。それとも新たな事業。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） この補助金につきましては年度途中、9月の6日に国のほうで加算を4月にさかのぼって計上できますよということでの通知があったことから、今回計上させていただいているものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） はい、よくわかりました。ありがとうございます。私は以上です。
- 委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員。その次は佐々木重勝委員です。
- 委員長（工藤小百合君） 橋本委員。
- 委員（橋本久夫君） はい、よろしく申し上げます。私は1の17ページ、6款農林水産業、3項水産業費、2目水産振興費のこの委託料の部分でお伺いします。海面養殖調査事業、業務委託料、陸上養殖調査業務委託料、もう一度この減額になったことをちょっと説明をお願いいたします。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。
- 水産課長（佐々木勝利君） はい、海面養殖調査業務委託料及び陸上養殖調査業務委託料の減額理由ですけども、今年度から事業実施しておりまして、2箇年に渡る事業で今年度と来年度に渡って債務負担行為を起しておりますけれども、今年度の事業がほぼ固まってきまして、今年度に係る経費がやや固まりましたので、その金額にあわせて減額いたしました。なおこの減額した分については次年度のほうに限度額を回してやるということで考えております。理由とすれば、今年度の経費が固まったことによる減額ということになります。
- 委員長（工藤小百合君） 橋本委員。
- 委員（橋本久夫君） そうしますと今年度当初予算が約1,110万でしたっけか。その予算で、今現在の事業が進

んでないけども約700万ぐらいで、今年度は一応この事業が今進められているっていう状況だという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それで、この間ちょっと報道があったんで、私もちよっと船を出して現場まで行って見てきたんですが、場所は間違いないですよ、白浜。いやいや、北側の宮古湾のこっちからいくと東側の海面に生簀があったんですが、あそこの場所っていう理解で、あそこっていう言い方もちよっと曖昧ですが藤原ふ頭から約沖合にあった場所に大きな生簀があったんですが、その場所等でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。その場所で間違いございません。あそこ海面でいえば区画漁業権の白浜120号というところになるんですけども、今言った橋本委員がおっしゃった場所に間違いございません。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そこで生けすが一応あったんですけども、あそこで一応予定では報道を見ると2基っていうことになってるんですが、ほかの場所に設置するんですか。同じ場所に2基の設置で今実験をしてるっていう考え方でよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。場所同じところに2基並べて設置いたしまして、そこで養殖調査事業を行っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） ちょっと2基には見えなかったんですけども、大きなかなり20メートルぐらいの生簀状態だったような気がしていたんですけども、いずれあそこで今実験してるっていうことなんですけど、要するに、現在では、どのぐらいの量のやつを何ていうんですか、その種苗っていうんですか、それを入れて先月からだと思んですが、始まったっていうふうに理解してるんですが、どのぐらいの規模のやつで今養殖事業を進めているものなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 規模的にはですね10トンの種苗、2基に投入してますので5トン。5トン。これ尾数でなくて重量換算でいきますので10トン投入いたしました。当初予定では400グラムのを2万5,000尾程度というふうに考えておりましたが予定よりはちょっと大き目の種苗だったようで440グラムぐらいのものが10トン。全部で10トン1尾当たり440グラムなのが全部で10トン入ったというものでございます。ちなみに、種苗投入したのはですね、11月の8、9、10、11、4日間にかけて投入いたしております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 440グラムの種苗というか、小さなニジマスの幼魚みたいなもんですか。これが、いずれ5トン。5トン入れた。それで、そうすると今養殖して出荷までの期間が2箇年の事業ということなんで来年度になるわけですね。そうすると、いつごろが大体その用途で、大きさ的にはどのぐらいなサイズでですね、出荷できるものになっていくんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、今想定しておりますのは、4月ごろから出荷できればいいなというふうに思っていてまして11、12、1、2、3。5箇月から半年かけて4月から、出荷時期を4月から7月を想定しております。400グラム程度の種苗を入れまして5倍想定で今考えておりますので、2キロぐらいに成長したものを順次、4月から7月にかけて出荷したいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それで場所の問題は特にあそこは、特に何か課題があるとか流れとか潮の流れとか、そういった影響を受けないとかってということなんでしょうか。ちょっとこの間ちょっと様子見たときは結構ね、風が強くては船がなかなか近づけなかったんですけども、そういった中で、場所、それからあと、餌っていうのは、かなり定期的な時間で何ていうんですか、漁協の方がやる仕組みになってるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、場所につきましては、区画漁業権で免許されている場所の中で空いているところを去年漁協さんと一緒に調査して、何カ所か調査した中であそこが一番適しているというふうに判断したので、あそこに設置したわけなんですけれども、私もこの間の給餌のところを見学に行ってきたんですけども、結構風が強かったりですね、あるいはうねりが結構入ったりとかっていう。条件その日その日によって違うようなんですけれども、我々が当初調査した場所よりはやっぱり一番あそこが条件がいいんじゃないかと。ただ、あそこがどこよりもいいということではなくて調査した中ではあそこがよかったですので今回あそこで調査してまうけれども、今は順調に行っているというふうに報告受けてます。で、餌のことですけれども1日に1回5合をですね、今は餌を給餌しているという状況です。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解しました。風の状況、私が行ったときはちょっとね、南の8メートルぐらいの風だったんでちょっと北のやつはまだちょっとこう経験はしたいんですが、ちょっとこう、強いとちょっと大変かなと思いつつもその作業を何か人がいるのは見えたんですが、1日1回午後だけ。ペレット状の餌をやるんですけども、その餌っていうのはどこから供給されるものなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、餌、ペレット飼料なんですけれども、これにつきましては事業にご協力をいただいております日清丸紅飼料株式会社様から納入していただいております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員

○委員（橋本久夫君） はい。了解いたしました。

では、あわせて陸上の養殖状況についてもお伺いします。これについてはホシガレイをやっているってことなんですが、これもどのような状況で出荷していくのか教えていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） ホシガレイの陸上養殖につきましても、今9月から種苗を飼育始めております。これにつきましてはですね、約1年間ですね飼育いたしまして、当初80ミリ程度の種苗を1,600尾飼育する予定でしたが、ちょっと投入時期がずれてまして、9月から入れたんですけど、9月の時点でも100ミリを超えてました。10cmちょい、10何センチになってだったんですけども、これをですね緑色LEDというLEDの光を当てたものと自然光のものと二つに分けてましてですね、成長差を今調査しながら飼育しているところでありまして、来年の夏ごろに約1キロ程度に成長したのから順次出荷したいというふうに考えております。

- 委員長（工藤小百合君） 橋本委員。
- 委員（橋本久夫君） 了解いたしました。約1キロ程度ですね。1キロ、30センチぐらいですかね。大体ね。そのぐらい。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。
- 水産課長（佐々木勝利君） はい。大体30cm1キロっていうところが目安になるかとは思いますが。
- 委員長（工藤小百合君） 橋本委員。
- 委員（橋本久夫君） これも数はどのぐらいを来夏には予定をされるのでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長
- 水産課長（佐々木勝利君） 今1,600尾飼育しておりますので、800尾ずつ今緑色LEDと自然光でやっていますけれども、それ全て順次出荷したいというふうに考えております。
- 委員長（工藤小百合君） 橋本委員。
- 委員（橋本久夫君） はい、了解いたしました。いずれ、実証実験がうまくいくようになればと期待はしているところです。以上です。
- 委員長（工藤小百合君） 次は佐々木重勝委員。その次は長門委員です。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木重勝君） ちょっと勉強不足で簡単な質問で大変恐縮ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。ページが1の14、15、4款衛生費の中の1項3目の28節、浄化槽会計の繰出金ということで説明の段階では見込みの金額であるということですが、減額の理由と申しますか、当然負担が減となることはよろしいことだと思いますが、負担減の理由はどういうものか教えていただきたいと思ひます。
- 委員長（工藤小百合君） 三浦生活排水課長。
- 生活排水課長（三浦義和君） 浄化槽の関係なんですけれども、当初見込みの部分の震災分これが15基が5基になったことによる減額。あとは通常の方の基数が5基を増工した分で、トータルで震災分も含めて減額になったものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木重勝君） 震災分が15が減になってそれが主な理由というような説明ですが、減になったのは、見込み違いですか。
- 委員長（工藤小百合君） 三浦生活排水課長。
- 生活排水課長（三浦義和君） 見込みというか、一応年、復興交付金の部分で大体単年度で5基とか10基とかでずっと計画してましたけれども、その部分で震災の該当する部分が年々少なくなって、それで数が減ったということでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木重勝君） このことについては私も再三、申し上げてるんですが、いつもきれいなこと言うんですけども、やっぱり何つうか、既存の家の浄化槽化へ進めるという観点からの取り組みが薄いのではないかと。いうことでいつもお話ししてるんですが、ホームページだりいろいろPRは一生懸命やっておりますよということなんですけども、その辺はどのように考えてますか。何か既存の家に対する取り組みが少し足りないのではないかと。思っただけの質問ですが。
- 委員長（工藤小百合君） 三浦生活排水課長。

○生活排水課長（三浦義和君） PRというか、そういうような形の部分でございますけれども、産業まつりとかで下水道のブース等も開いてまして、そちらのほうでも浄化槽とか下水道等のPRをしますし、それにコースター等も配布しながら宣伝はしているところです。また、あとは小学生などが浄化センター等の見学等にも来ていただいておりますので、そういった形では活動はしておりますけれども、おっしゃられたとおり、もう少し何とかならないのかという部分については、これからちょっと考えていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） より一層の取り組みをお願いして終わります。

次に同じページなのですが、6款2項3目の造林費の中の19節負担金補助金及び交付金ということで、説明の段階ではこれは赤前のものだよという説明がされました。これ見ますと、国有林、あるいは市行造林の分収ということになります。これは確認の意味です。ちなみに分収割合が違うと思うんですが分収割合はどのようになっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい。上段の国有林部分分収交付金と下段の市行造林分収交付金ですが、ちょっと内容が違ってございます。上段ですけれども、こちらについては委員さんおっしゃったとおり分収契約、60年の分収契約、赤前地区でございますが終了して、伐採して収入を分収したということでございます。下側の市行造林分収交付金ですけれども、こちらのほうは平成28年、それから29年の雪害それから平成30年、31年の火災による森林の被害に対する保険金の交付がされたもの。これに対する収入ということになっております。で、分収割合ですけれども、市が6、組合が4となっております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） そうですね。次に、面積お聞きしようかと思ったんですが、今の説明ではそれぞれいろいろの雪害なり何なりという部分の交付金であるよということだったんで、上だけお聞きします。上の部分の国有林のは60年契約の中でこれは4の分ですね。四分六。40%の部分ですね。40%の部分で197万2,000円ということになれば、いかほどの面積、樹種つつうか樹種、木の種類は、どのくらいでどのくらいの面積売れたのかな、切れたのかなと思ってお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 面積ですけれども、5.2516ヘクタール、全部で5.2516ヘクタールです。樹種でございますが、スギは247本、アカマツが1,600本、カラマツが252本、その他の広葉樹が2,215本、合計で4,314本となっております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員

○委員（佐々木重勝君） あと今後の考え方をお聞きしたいんですが、一般の個人であれば伐採すれば再造林とかよく奨励するわけですが、するしないは別としてこのような分収契約の場合は、これからは再造林についてはどういう考えでいくのかなという疑問もあるんですが、どのようなものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、このように伐採したものについては、再造林をお願いしていくということで助成等も使っていきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員

○委員（佐々木重勝君） はい。了解しました。全く模範となる森林整備ですね。はい、よろしくお祈りします。

もう1点だけお伺いします。1の16,17、8款2項3目の15節の工事請負費ということで、これについて説明では組み替えというような形で、もちろん数字を見ればプラスマイナスで組み替えということになりますが、なかなか組みかえというような減多には私は聞かないのでその辺の内容はどうなのかなと思ってお伺いをいたします。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋保君） こちら今回の補正予算の事業でございますけども、社会資本総合整備交付金の事業で整備している路線でございます。社会資本整備総合交付金というものがですね、それぞれのいくつか複数の路線でもって、全体の事業費等を構成して交付金をいただいているという中身でございます。今回長根岩船線こちらにつきまして今年度事業完了ということで、事業費の方が固まりまして1,000万円こちらで減額いたしました。その減額した1,000万を崎山松月線のほうに計上いたしまして、事業の進捗を図っていかうというものでございます。同じく赤前4号線こちら今詳細設計等を行っておりますけども、工事費の見込み額を300万ほど当初予算を計上したのものより、減額の見込みが出まして、それを今年度また完了見込みである田鎖老木線の方で残工事のほうで300万ほど見込みより増額となる見込みが出たものですから、こちらのほうに今度は計上するといった内容でございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） そうすれば大方納得しました。ただですね、例えばマイナスになった方がもしかして停滞するのかなという単純な発想からお聞きしたんですが、プラスになった方が逆に工事の進捗率は高まるという考えでは、いけないんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋保君） はい。プラスのほうはそのとおり工事進捗、崎山松月線の方につきましては、今後、事業を継続していく予定ですのでその分はもう前倒しで事業のほう進めていくということになります。田鎖老木線につきましては今年度こちら事業完了の予定でございます。で、当初見込んだものより300万ほどこれ県との県事業との調整もあって300万ほど多くなる見込みでございます。こちらが今年度の完了ではございますけれども、その300万をこちらのほうに計上するという中身でございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は、長門委員です。その次は竹花委員です。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 確認の意味で1点、返還金についてお聞きしたいと思います。1の13ページ、2款総務費、1項総務管理費、14目の諸費ですね。23節、1の13ページ、償還金利子及び割引料、14億1,765万5,000円予算計上してますけど、このうち復興交付金の返還分は13億9,200万円ほどというふうに聞いております。ちょっと私が1件はてなと思ったのはですね、歳入のほうの繰入金、この分が返還金より6,000万円ほどオーバーして取り崩してるものですから、はてなとそういうふうに思ったんですけどもその多めにこの交付金取り崩した理由というのは、あれですかね。重茂地区の体験交流施設の関係の工事費等に充当しているというふうに理解していいですかね。ちょっと確認の意味でお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 岩間復興推進課長。

○復興推進課長（岩間健君） お答えいたします。歳出の方は、今委員おっしゃられたとおり、復興交付金の部分の返還金、先般全員協議会でご説明した13億9,282万4,000円及びほかの事業の分が入ってございますが、歳入につきましては、歳入は復興交付金からの繰り入れという歳入でございますが、こちらはその同額の13億9,282

万4,000円のほかに浄化槽事業で、先ほど生活排水課の説明いたしました、事業会計の方からの減額という部分の一つ要素としてございまして、マイナスが765万5,000円。そして、重茂地区の水産業体験交流施設整備事業のほうの交付金部分ということで、6,801万7,000円。こちらが歳入に入っております。それらを精査しますと、この14億5,318万6,000円となっておりますので、ちょっと詳細見えにくいことではございますが、返還金にイコールで充てて余裕を持って繰り入れということではございません。以上でございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） ちょっと私誤解してましたが。復興交付金、これは震災の分ですんで今の財源を復興交付金の財源に充当する事業というのは震災の関係になります。

○委員長（工藤小百合君） 岩間復興推進課長。

○復興推進課長（岩間健君） 震災の関係ってということのお話は浄化槽の方のお話でございましょうか。それとも、ほかの事業、重茂の事業も含めてということであればなんですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 私の理解はですね、復興交付金は震災に関係する事業に充当するという。基本的にそれ以外の事業には充当できないはずなんですよ。そういう意味でお聞きしてるんで、今言ったその交付金の財源を充当する事業ってというのは、震災の関係ですかとお聞きしてるんです。

○委員長（工藤小百合君） 岩間復興推進課長。

○復興推進課長（岩間健君） 説明が足らず申し訳ございません。改めてご説明いたします。その浄化槽事業につきましても被災者の部分の震災対応分ということで復興交付金対象事業の分でございまして、重茂地区の水産業体験交流施設についても被災をした施設に見合う分の復旧も含めた地域活性化の施設としての整備ということで復興交付金の採択を受けた事業となっております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） わかりました。それからですね、今後も返還があると思うんですけども、最終的に返還、復興事業が終わって精算の段階に入るわけですけども、精算後はこの基金はゼロになるというふうに理解していいんですかね。

○委員長（工藤小百合君） 岩間復興推進課長。

○復興推進課長（岩間健君） お答えいたします。既に基金として醸成をさせていただいている分が先般の全協でもご説明したとおり640億ほどございます。それぞれ四つの省庁の基幹事業及び効果促進事業等ということで、これまで復興事業に取り組んでまいりまして、概ね、令和2年度、平成32年度までの復興交付金事業期間を目の前にしまして、事業の執行残、完了事業の執行残及び完了見込みの執行残見込みの部分を返還金額として積み上げながら、昨年度は農水省分の一部、本年度は農水省部分及び国交省分の返還をしておりますが、復興交付金事業が終わりますと当然のようにこちらについては精算ってということで返還になります。また利息の方もございますので、これについては国の指示に従いまして返還ということになるかと見込んでおりますが、まだ正式な通知は手元ございませんので、後ほど説明になるかと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 最終的には基金はゼロになるという理解でいいですがね。利子についてもちょっとお聞きしようと思ったんですけど、毎年、基金に対する利子があるんですけども、当然基金のほうに毎年組み入れをしていますけども、私も最終的にこの利子分はどうなるのかなあとそういうふうに考えてました。返還するの

かそれとも一般会計のほうに組み入れしてもいいのかどうなのかなと。今課長の説明では今後の課題のようですんでわかりました。それからですね最終的にこの復興事業が全部終了すると、精算の段階になるんですけどもそういった場合に市の財政調整基金がありますがね。だからこの財政調整基金を取り崩すような事態が出るのかどうなのかなと。ちょっとその辺私は疑問持ってるんですが、どうですかね。その辺をお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。財政調整基金ですけれども、財政調整基金、元々、年度の予算に対して財源不足を調整するという意味で当初も9億程度繰り入れは行っております。あとは先日の台風19号の災害対策につきましても、一般財源の不足については財政調整基金の繰り入れというのは行っております。震災復興交付金事業の終了後につきましても、交付金事業自体は終了しても恐らくソフト的な復興の事業というのが一部残ってくるのかなと。それで、もし財源がないようであれば、一部は財政調整基金から繰り入れるなり、もしくは復興基金もありますので、そちらのほうを充当するようなこともあり得るかとは考えております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 交付金基金のほかに復興基金もありますがね。ただ、復興基金も全部終了することになると思うんですね。復興事業が終了すればこの復興基金もゼロになると。そういうことになるのかなと。全部基金がゼロになって最終的な精算する場合に、あるいは財源不足が生じて財政調整基金のほうから充当するという事態があるのかないのか。先のことですけどもね。ちょっとその辺どうなのかなと思ってお聞きしたんですけども。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 復興交付金基金、あとは復興基金それぞれなくなってそのあとってなりますと、一般財源に不足が生じれば財政調整基金から繰り入れることにはなるかと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は落合委員です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） おはようございます。3点を予定をいたしておりますのでよろしくお願いを申し上げます。最初に1の12、3ページ。歳出のですね2款総務費、1項総務管理費の5目財産管理費のですね、積立金。市債管理基金積立金1,100万円が計上されております。まずこのことについてお伺いをしたいと思っております。この市債管理基金積立金については、先般の本会議の中で岩手県から交付をされる特定被災地域復興支援特別交付金を市債管理基金に積み立てをするものだと。歳入のほうにも、県の支出金のほうに予算が盛り込まれております。そこで、基金積み立てを台風10号のいわば災害復旧対策に借りた地方債の返還に充てたいという内容で説明がございました。そこで、何で私聞くのかと。これをなぜ今頃台風、これは市の都合かどうかわかりませんが、台風、3年前の台風10号に対する交付金だとすれば、なぜ今の時期なのかな、こういう思いがあって聞いているわけですが、理解を深めるためにこの県特定地域復興支援特別交付金というのは、台風10号に対する支援金なのか、それともそれ以外の今回の台風19号も含めて、それに対する交付金なのか、ちょっと交付金の内容をですね、まずご説明いただければなというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） それではご説明します。これにつきましては、平成28年の台風10号に係る交付金にはなるんですけども、県の本年度の9月の補正予算で県のほうで決定した交付金になります。内容としますと、平成28年台風第10号に係る災害対策に多額の費用を要する宮古市の早期復興支援するものということで、県のほ

うでは1,100万円を決定をしております。これは28年の際にも宮古市と久慈市と岩泉町こちらに対して同様の交付金があったわけなんです、その際には宮古市は1億3,400万。内容としますと、地域経済の早期の回復支援、あとは農地の災害復旧の実施設設計の一部とか、あとは情報通信基盤の復旧ということで1億3,400万いただきました。今回につきましては、ある程度台風10号の災害対策、目途がついてきた中で、例えば災害復旧に係る地方債こういったのも借入れを行っております。補助の災害復旧の事業債であれば、95%が交付税措置されますけれども、単独の事業債であれば47.5から85.5%の交付税措置ということで、一定程度の実質の負担があると。そういったのも考慮されたんだと思うんですけども、多額の費用を要しているということで1,100万交付されたものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今年の9月の県議会の中でそういった交付金が決まったものだと。そうするとですね、今課長のほうから説明があったように、この交付金についてはさっき言ったように、地方債の借入れの償還に充てるのだと。一定程度そういった交付金の性格というかそういった財源に充てなさいよというものというふうに理解していいわけですか。それとも別な用途にも財源として使えるものなのか。そこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） まず前提とすると、平成28年台風第10号に係るものということになります。ということになりますと、実際交付金を充当する事業というのは、基本的にはほぼないということで、今年度の地方債の償還に充てるということで、基金に積み立てるものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると当然県も宮古市、これを今回も久慈にもどうなのか、宮古市だけなのか久慈なのかという問題はさておいて、そうすると宮古市に対する交付金は、台風10号の際に借りた地方債への償還に充てなさいよ。こういうふうに県の交付金の支出目的は、そういったものと理解をしておきたいということなんです。宮古市がそれに償還に充てるんじゃなくて、そもそも交付金の内容とすれば、今は台風10号の事業が終わってますから、当然そういった地方債等に借りたそういった償還の財源に充てるための1,100万だということに理解をしておきたいということなんです。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 県のほうから償還に必ず充てなさいっていう形ではありませんけれども、こういう交付金の話があった時点でいろいろ調整する中で、基金に積み立てて地方債の償還に充てることも可能であるということで、このようにしておるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい、わかりました。県のほうでは、いろんな前段の協議の中でそういった扱いになったということのようでありまして。そういった意味でこの交付金については、さっきも言ったように、確かに台風10号の際には宮古市独自に県から交付金が充てられたというのは私も記憶をしております。さっき言ったように今この時期なのかとということも含めてなんですけど、これは市のほうからいわば県に対してそういった交付金になるものを要望したのか。それともこれは県の判断で、この交付金を宮古市に出そうということなのか。そこら辺は、この背景はどうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 宮古市のほうからは、平成28年台風第10号に係る災害対策に多額の費用を要しているということで、さまざま要望等も行ってきたところでございます。また事務方の部分でも、どのぐらい実質的な負担があるのかっていうのを調査といいますか、そういったのも年に数回ずつ行われてきました。そういったものを考慮されたものと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 次の質問に移りたいと思います。1の14,15ページ、3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、委託料520万。被保護者健康管理支援業務委託料。これは国庫補助で行われる事業のようですが、説明では生保世帯の健康管理に要する費用だ、こういうふうな説明でした。そこでもう少しですね、この何といいますかね。生活保護の健康管理をする等も含めて内容はどのようなものなのかというところをお聞きをします。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） ケースワーカーの方が普段から訪問等によって健康の状況を見たり、場合によって受診指導だったりとか服薬指導あとは生活習慣についていろいろこう指導というか、しているところでございます。その中で今般、国のほうでいわゆるレセプトの方、生活保護の医療扶助の部分がございまして、レセプトデータ私どもも持っております。それをいろんな分析をしたりするのに委託料等々かかるだろうと。そういうことで今般、10分の10、いわゆる国庫全部ということで補助金を創設して、そちらの方が今回採択されたことから、計上してレセプトのデータを分析することによって、それぞれケースが持つてくる傷病名、いろんな病気を複数抱えたりしてる場合とか、病気を一つだけとかいろいろあるでしょうけども、それぞれの傷病に対しての受診の有無であったり治療の内容であったり、そういうのを整理分析した上で、受診指導だったり服薬管理、またその通院を促したり、そういうものに使っていくというような内容になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 内容はわかりました。いわばレセプトとしてしっかり管理をしていこうという意味合いだというふうに。そこでそれによってですね、今まではケースワーカー等が個別に保護世帯の方々にそういった健康状況をチェックをしながら市道をしてきたよと。これは今度はデータ管理をしていくものだと。これによって期待をされる効果というか、要するにさっきも医療扶助の問題も、つまり、医療扶助を少しやっぱり下げていく必要があるというね、そういった意味合いもあると今聞いて思ってたんですが、こういうデータ管理をすることによって何が期待をされてどう今までと違っていくものか。そこら辺はちょっとどうなんでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） あくまでも私ども福祉事務所としましては、結論から申し上げますとその医療費扶助自体が上がり下がり、当然財源のこともございますので、当然考慮する必要がありますけれども、あくまでも一人ひとりのケースの方のいずれ健康っていうのを維持向上することに今まで以上に分析することによって役に立つだろうと。その結果として医療費が下がればそれはそれでいいんだろうと。ただ、別に下げることが目的ではなくて一人ひとりの健康管理をするというのがあくまでも主目的と考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そこでこの委託先はどこになるのかというところはどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 委託先についてはこれから予算がついた時点での入札になってこようかと考えてご

ざいます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 健康管理、まだデータだからあれか。そんなにあれですね。まだいずれ予算が通ってから入等でやっていくのだと。とりあえず中身的には理解をいたしました。

次に3点目です。1の16、17ページ、7款商工費、1項商工費、2目の商工振興費の水産加工業人材確保支援事業費補助金200万です。これについても、説明では東日本大震災で影響で人材不足が生じていると。それを回復をさせるために職場改善の費用を支援をする内容だというふうに説明があったところです。そこで、具体的にはどういった職場環境改善等に対する、何ていうんですか、支援なのかということについてご説明を願いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） この事業につきましても、水産加工業の女性の従業員が働きやすい職場環境を整備する目的でございます。中身につきましては、今回二つほどございますけれども、従業員のトイレの改修、いわゆる和式から洋式ウォシュレット仕様への改修、あともう一つが休憩室の改善ということで、ここにロッカールームを新たに設置するというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 女性従業員、女性が働きやすい職場の環境改善を目的としたものだというふうに。ここ当然の200万ですからさほど大きな補助金ではないんだと思っておりますが、その補助率は、例えば30万かかったらばどの程度の補助。補助率との関係はどうなるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） はい。これもともと岩手県の補助事業でございまして、補助率は2分の1。補助上限は200万ということで、その200万に対して県は市町村に補助額の2分の1を交付するというところで、歳入のほうで100万円見ているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると上限が200万だと。2分の1が県で補助される。するとこの予算計上って200万ですので、1事業所でこの職場環境改善が行われていくというのか。それとも幾つか事業所数というのは、この予算ではどうなっているんでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 補助上限200万ということで今回は事業費は400万円を想定しておりますが、今回の補助事業者は1事業者でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今回は1事業者。市内水産加工業者でこの環境改善に取り組んで、実際にこれは多分当初ちょっと私もまだ見てませんが、当初予算等でもし盛り込まれてるとすれば、どのぐらい水産加工業者が環境改善に取り組んで予算といいますか補助を活用しているかどうか。そこら辺はどうなっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） この事業については新年度予算では計上しておりませんが、補助要件がございます。それで、ステップ1とステップ2というふうに認定を受けなきゃならないんですけども、まず、今回、補助を受ける事業者は、岩手県の岩手女性活躍認定企業のステップ1を受けているものでございます。そ

れで中身につきましては、ステップ1が企業等の経営のトップ、代表者が女性の活動推進に向けた取り組み方針を従業員に対して宣言していること。二つ目が、いずれかなんですけれども、県が主催する女性活躍関連セミナーに参加していること。もしくは女性社員、管理職を対象としたキャリア形成につながる研修を実施していること。これをやることによって、県が認定することによって、この補助事業を受けることができるということになっております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうするとただ手を挙げてそういった職場環境改善に取り組むよというだけではなくて、いろいろなさっき言ったステップ1ステップ2、県のいわば女性活躍認定企業という形での要件が様々ある。そうすると非常に使いやすいのか使いにくいのか。ハードの問題も含めてね。人材確保するために、またそういったトイレへの環境とかあるいは女性の方々のロッカー等の整備をしようと。女性の方たちが働きやすいような環境整備をしていく。それに対する支援だとすれば、非常に使いやすく言えばそういったものが広がってって、女性の従業員の方々が確保、雇用されていくという状況が生まれていく。しかし一定程度、そういった要件があつて。どうですか。担当課とすれば使いづらい、使いやすいものだとこの辺は認識はどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 認定の要件がございますけども、時代の流れということで、そういった女性の働く場の環境整備をするということは必要なものだと思います。あと、参考までにステップ1を宮古市内でとっている事業者は2事業者でございます。水産加工業者が2。この活躍認定云々は水産加工にかかわらず、全部の業種が対象となっております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ぜひですね、名目は人材不足を何とか、そういった職場環境改善によって人材確保を図っていこうという目的の補助金ですから、ぜひこのそういった内容の制度に対するPR等も含めて、水産加工業者の方々がこの補助を活用して働きやすい職場環境につながっていくように、ぜひそこを担当のほうからも水産加工業関係含めてPRをしながら人材確保に役立てていきたいというふうに思いますが、最後にそのことだけ、ぜひ周知徹底を図っていただきたいということですがどうでしょうか。そこら辺は。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） はい、全ての水産加工業者に周知、PRを図りたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員です。その次は松本委員です。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） かなり予定していたのの答弁がありましたので、それはもう全て省略して1点だけお聞きしたいと思います。1の18、19、11款災害復旧費、4項文教施設災害復旧費、2目社会教育施設災害復旧費、本会議場での説明では田老の野球場の復旧のためにということでした。産業建設常任委員会も災害、台風19号の被害調査のときに田老の道の駅並びにすぐその中にある球場も中に入って見てまいりました。端的にお聞きしますがこの工事費、かなり高額だと思って見たんですが、1億5,000万の主な、どういう復旧工事をするのかっていうのを最初に聞いておきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 復旧工事の内容でございますが、まず、球場の諸室、本部室とかそういったものに全て浸水しております。それからトイレのほうも浸水しております。そういったところの中にある備品、放

送機器、それからスコアボード機器、それから電源設備のほうは全部やられておりますので、そういった部分の放送機器とかスコアボード機器の取替え、それからトイレのウォシュレット機器の取替え、そういったもの。それから諸室のドア、扉等が壊れておましてそういったものの修繕があります。そのほかですね、グラウンドの方に砂が流入いたしまして、そちらの砂を全て取り替えて直すというふうな形の内容となっております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ちなみに田老の野球場の工事費は幾らでしたっけ。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） もともとの建設整備費の工事ですね。ちょっと資料のほう確認しますので、少しお待ちいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） それはすぐわかりますか。工事費。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 我々も全部、各部屋まで入ったわけではないんですが、先ほどの課長の説明だとスコアボード等も取り替える。トイレ等もっていうのはあれだけ浸水しているんでそうかなあとは思んですが、見た感じではですね、グラウンドに泥が入ってるっていうのはもう一目瞭然なんですけど、全く素人目で見てグラウンドの砂等をこの際取り替えるというふうに今言われたんですが、入っている泥。そうじゃないな。見た感じでは泥は入っていないと見ました。乗り越えていませんから塀を。球場の。ね。我々の見た感じだけ言ってますからね。だから泥というよりも表面はとてもきれい、きれいだったんです。それで聞いているんですが、あのとき、あのときっていうのはその調査に行った時ではなくて、総合事務所の所長のほうからは、見た目は泥が積もっているっていうふうには見えなかったんですけども、なんて言われたったかな。ちょっと今思い出せませんが、どっちみちグラウンドの砂も取替えなきゃいけないのかなというようなことはあの時点で言っておりました。聞きたかったのはこの復旧しなきゃいけないのはいいんですが、1億5,000万の積算の根拠みたいな。これは既に査定も入っているんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 災害査定につきましては、スケジュールで申し上げますと、今年度の2月3月の見込みでございます。早期の復旧をして利用のほうを早期に再開させたいということで、事前着手の協議をいたしておまして、事前着手をしてすると、手続をするということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） あとこの問題でそもそもの工事費幾らかっていうのをわかった時点で聞きますが、あそこ道の駅もものすごいダム状態になって、三国さんもすぐ来て我々が行ったときにとても立派なっていうか、トイレは2基まだ残っていましたが、話を聞きますと10基、震災直後にもすぐ三陸国道は配置したと。とても何か立派な仮設トイレだったようですが、あそこは国道を3メートル嵩上げしましたよね。そういう地形的な問題を見ると同じような洪水がそばの河川を流入して入ってくる。同じようなことが繰り返されるような地形になっているっていうのはとてもこう気になったわけですが、直接野球場の復旧工事と直接リンクするわけではないんですが、ここに復旧工事で本当にいいのかなっていう思いもちょっとしたんですが、今回のような大雨が

降るとすぐ脇に流れている、あれは何川だった。アリヤ川だ。あそこをまた超えてくるような心配があるんですが、直接の担当ではないと思うんですが、危機管理監のほうはそこら辺はどういうふうを受けとめてますか。危機管理課。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） 私のほうからお答え申し上げます。今回の野球場あるいは道の駅の浸水につきましてはまず何よりも宮古市において観測史上最大の降雨があったということが一番大きな要因だと考えております。あとあわせて、アリヤの沢の排水につきましては、排水工に今土砂でありますとか、材木等が詰まって閉塞したというのも大きな原因だったろうと思っております。今後その辺のところですね、さらに調査いたしまして、対応策について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 終わりにしたいと思いますが、先ほど課長が説明したように、工事の内容ですが、諸室、いろんな部屋があるのは見てわかるんですが、そこにも水が入ったと。それからトイレもそれからスコアボード、電源施設等あとで積算をした数字をぜひ教えてほしいと思うんですが、いいですか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） はい。そちらについては後でお示ししたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 工事そもその工事費幾らだったのかっていうのがわからないんで待てるのもったいないので、以上で終わります。わかった時点で数字を言ってください。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。その次は田中委員です。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 1の22。ちょっと確認なんですけれども、上段にありますけど8款土木費ですね。この市街地16号線、道路改良、すいません。どこかで説明はしていると思うんですけどもこれほどこの路線ですか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋保君） この市街地16号線というのは田老の今、都市計画区域からの防潮堤を超えていく乗り越し道路の部分でございまして、県のほうで今工事施工しております。その負担金として、市としてそれをお支払いするという事で予算計上しております。今般県との協議によりまして、まず今年度分の施工分にあたる分につきましては予算執行をしております。今年度分、来年度になる部分につきましては今回繰越明許ということで計上させていただいたものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。わかりました。1の27ですね。追加の債務負担行為の追加の部分でしょうかね。これの市街地33号線道路改良。これはどこですか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋保君） はい。こちらはですねこれは田老地区でございまして、こちらからいきますと北高に向かうように曲がる国道から曲がって入るところの路線でございまして。ここの部分県道田老有芸線というのが北高のほうから来てるんですけども、そこの交差点部分とあと国道45号との交差点部分につきまして改良するという事業内容でございまして、こちらの債務負担行為を今回設定させていただきまして、今年度中に発注して事業進捗を図ろうというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。わかりました。これに限らないと思うんですけども、括弧書きで書いとけばわかりやすいんじゃないのかなと思われるんですけども、皆さん、100%16号線、13号線ほか何号線ってわかりますか。わかんないでしょう。だから、これは括弧書きね、してもらえればいいのかと思います。どうでしょう。聞くまでもないか。

あと1の16、17ですね。7款商工費、1項商工費、2目の商工振興費、19節200万。先ほど竹花委員とのやりとりで大体内容については理解をしたんですね。県のほうで、水産加工業のですね人材確保と人手不足と。で、女性を中心ということなようですけども、これは県がこういった事業ですね、組み立てして予算をつけた。それを受けて、宮古市がかさ上げをするという理解なんではないかな。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） かさ上げということになるかどうかわかりませんが、県は市町村が、市が補助事業に要した経費に対して2分の1を補助するという制度でございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（松本尚美君） ですから私が確認したいのは、どちらが言い出しっぺっていうんだか、政策組み立てをしたんですかということです。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） これはですね、この事業全体はもともと平成27年だったと思いますけれども、宿舎整備、人材不足に係る宿舎整備から始まった補助事業でございまして、これが、それにプラスして職場環境改善ということで、新たにメニューが県が追加したものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ですよ。外国人、研修生含めてですね、県は震災後に特に沿岸部は当然加工関連が多いということで水産関係ですね、多いうってこういうものを組み立てをしてきてると。それにプラスして今こういう女性活躍という部分かなというふうに思うんですね。だとすれば、県がこういった事業なりを組み立てなければ宮古市はそれに取り組みなかつたのかなというふうに、逆に思っちゃうんですよ。だとすれば、この部分県がやらないと、県がですね、やらないと市もやらないっていうふうに理解をしてしまうんですけども、これ今後例えば、来年度以降ですね、どういう展開をしていくのか。宮古市としてですよ。県が予算なりつけないとやるのか、やらないのかということなんです、見通しはどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 県のほうでは、当初予算計上してまして平成31年度分については300万円を計上しているというふうに聞いております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ですから今後だから宮古市として県が予算付けなければやらないということになるのか、宮古市とすれば県が予算つけなくても来年度以降対応するのかっていう、そこを確認したいんです。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 先ほど竹花委員さんにも最後の質問でお答えしましたが、まず加工業者さんへのPR等を図ってまいります。その中でご要望があれば、県とも確認しながら予算要求に向けて取り組んでまいりたいという考えでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） あと、全産業というか全産業を対象に、っていう部分もありましたね。今回水産加工ということですが、この人材確保、女性活躍というポイントからすれば、当然、水産加工にかかわらず、全般っていうことになりますね。だからその組み立て方ですね。これは今年度中に、今度は早い時期に、さっきの分も含めて令和2年度以降どうするのか。宮古市としてどうするのかという検討がするというのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 今回の補正予算に対しましては、そこまでの部分はまだ検討しておりません。私がお答えいたしましたのは、岩手の女性活躍企業等認定制度というのが岩手県にあります。これは全産業を対象としております。今回の補正予算にかかわる環境整備事業につきましては、あくまでも水産加工業の事業者が対象であるということでございます。今回の水産加工事業者の補助事業に関してはこの認定制度の要件が入っていますということのご説明をいたしました。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） うん。それはそのとおりでわかるんです。ですから、宮古市とすれば来年度以降どう対応するんですか。その検討はするんですかっていうことを聞いてるんです。全産業っていう範囲も含めてですよ。これ課長じゃなくて部長ですか。部長どうぞ。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） はい。特定業種だけという部分は、ここは水産業が基幹産業であるというところを出ているわけですが、これは全産業、やはり女性が働きやすい環境を整えるということでは考えていかなければならないかと思っております。いつ実行するかというところは今明言できませんけれども、今後そういうことを職場環境の改善というのは市のほうでもいろいろ応援する部分だと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。これは期待したいと思います。

それから1の16、17同じページですけれども、9款消防費、1項消防費ですね。防災費4目防災費かな。消防資機材倉庫整備等工事設計。実施設計ですか。これすいません。ちょっと何かもう少し説明願いますか。内容。

○委員長（工藤小百合君） 川原危機管理課長。

○危機管理課長（川原栄司君） はい。この事業につきましては、消防敷材の整備となっておりますけれども、防災会館、この防災会館を解体して消防資機材の倉庫をつくるという事業の設計の委託となっております。防災会館については、昭和29年度に建築したもので年齢でいえば65歳ぐらいになっておりますけれども、老朽化しておりますので解体するということで総合計画等でもお示ししておりましたけれども、その中に現在、消防資機材、どうしてもですね消防署の近くにしなければならないもの、例えば消化中和剤ですとかオイルフェンスそれから発電機、水防資機材、こういったものはどうしても代替の場所に持っていくのは不利益であるということから、必要最小限の倉庫を消防資機材の倉庫を機能確保するためにつくるというふうなことの事業になっておまして、防災会館の解体と資機材倉庫をつくる設計ということで今回補正予算に要求させていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。わかりました。ちょっと確認なんですけれども、宮古消防署のエリアになりますね。一方であのエリアは広域消防の拠点でもあるわけですね。そういった意味ではこの資機材ですね、広域にかか

わる部分というのではなくてあくまでも宮古消防署に限定するという理解でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 川原危機管理課長。

○危機管理課長（川原栄司君） 考え方としては消防本部の方で必要な先ほどのオイルフェンスですとか、消火薬剤とかですね。ですので、どちらかという消防本部の方の緊急物資、緊急機材等を入れることが多くなると思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 本部というのは広域という意味ですね。はい、そうしますと、この広域化に対応するっていうことであるこの予算ですね。これはどういう組み立てになりますか。負担という部分も当然ありますけれども。

○委員長（工藤小百合君） 川原危機管理課長。

○危機管理課長（川原栄司君） 大変失礼しました。先ほどの私の説明を訂正させていただきます。あくまでもすいません、あくまでも宮古消防署として必要な部分で資機材を入れるというふうに、ということです。大変失礼しました。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。わかりました。線引きするしないっていうことをどうかな、というふうに思うんですけども、やはりやっぱり広域の部分もね私は大事なんじゃないかなと思われま。今先ほど消火剤含めてですね、オイルフェンス等々ありましたね。やっぱりこれは、それぞれの岩泉にしても田野畑にしてもですね、山田にしても、こういう対応はしてるのかなっていう前提なんでしょうけれども、やっぱりフェリーでの対応とかですねそういった部分も当然必要になってくるケースが多いだろうと思うんですね。また、当然本部がまず宮古にありますから、やはり拠点という部分では、宮古市消防だけではないんじゃないのかなというふうに思われます。そこは協議といいますかね、そこ全然やってないんでしょうかね。広域対応です。

○委員長（工藤小百合君） 川原危機管理課長。

○危機管理課長（川原栄司君） 現在のところは宮古消防署のものが入っているという認識でございますので、まずは宮古消防署のものを置く機能を確保するというところで進めております。直接的には消防本部、広域行政の方とは話はしておりません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、費用負担の部分があるということになりますから広域になればね。だからそこはちょっと避けなければならないというのは意味はわかるんですけども、いずれその資機材等がそういった事態に至ったですね、使うっていう場合も当然想定されますから、これはある程度、協議しておいたほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。これは最後ご意見としか言いようがないですね。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） それから次ですね。18、19です。この中でいくと11款の災害復旧費、2項農林水産業施設復旧災害復旧費なんですけども海と農地、漁港、農地が出てますけども、この林道の復旧にかかわる災害復旧にかかわる部分は、臨時会議のときに出たのかな。ゼロということではないと思うんですね。そこをちょっと確認したいです。飛澤農林課長。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 林道の災害復旧につきましてはですね、12月、1月に災害査定を受けるということに

なっております。今後事業費が確定しますので、補正でお願いしたいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうすると、林道については査定が遅くなっているということですね。農道等はもう工事費がね計上されてこの部分も一部出てんのかな、国のね。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 農道等につきましては12月初めからもう査定が始まっております。林道についてはまだ始まっていない状況です。なので、時期が遅れているということです。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員

○委員（松本尚美君） その遅れる理由が何かあるんですか。遅れている理由。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） ですね、こちらから日程決めてるわけではなくて、査定側のほうからいついつ査定に入りますということで、日程が決まってきますその関係で、もちろん同じ日程では農林一緒に受けられませんのでそういうのも加味していただいているのかもしれない。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。いずれに査定は今後と。そして補正対応でまた計上すると。そして復旧を始めるってということだろうと思うんですけども、農道ももちろんそのとおりです。急ぐってということがありますね。基本的には林道を使つての伐期っていうのは私の素人ながらの理解でもですね、時期的には、冬が多いんじゃないのかなというふうに思われるんですね。急ぐっていう部分では、どっちなのかなっていう思いもあるんですね。やはり木が水を吸わない時期っていうのがこれ伐期だというふうに理解してるんでね。これは急ぐ必要があるのかなと。その査定、国なり県なりかわかりませんが、国でしょうかね。査定する人たちが手が回らないということなのかもしれませんけれども、やっぱり急ぐ必要があるんじゃないのかなというふうに思います。大丈夫、遅くなくても支障がないという理解ではないと思うんですが、早めれないんですか。これは。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、どうしても査定を受けてからということになりますので、今早めるということは難しいかと思えます。ただ災害の規模の大きくない小災害といいますか、それについては着手はしております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。はい。ここはまたちょっと注文になるかもしれませんが、市が管理する林道は復旧すると。そして、改良復旧っていうこともね、当然入ってくるんだろうと思うんですね。林道が被災する一つの要因とすると、やはり横断暗渠の部分というのが非常に小さいと。それから流木等々ね、いろんな理由があるんでしょうけれども、基本的には林道は災害に弱いということですね。だから改良復旧っていう部分がどうしても原形じゃなくて改良復旧が必要になってくるということですが、そこはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 確かに通常の農道等に比べて非常に災害に弱いと思っております。排水等、特に必要と思っておりますので、必要に応じてそこは相談していきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君）

次は田中委員です。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 先ほど落合委員のご質問で田老野球場、そもそもの整備費が幾らだったかというご質問であります、お答えしてよろしいでしょうか。建築工事、機械設備工事電気設備工事、工事費の部分を全て合わせまして、7億270万円ほどとなっております。

○委員長（工藤小百合君） ありがとうございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい、よろしくお願いいたします。ページ数はですね1の14、15、3款民生費、3項生活保護費、先ほど竹花議員がふれた部分であるんですが、その議論を踏まえて私のほうからは以下の点を質したいと思います。一つはですね、委託先については今後入札を考えているということでしたが、入札方式はどういうことをお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 現時点では指名競争入札を考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい、わかりました。データ処理ということになりますので、これは大体もうね、限られてくるという。なおかつ請負率はあまり期待できないと。つまり競争性が働かない事業になってくるということを目指したいと思うんですが、問題はですね、竹花議員も問題意識として質した部分なんですが、どういう効果を狙っての事業なんだということに対しては、田代課長は大変優等生の発言をしておりました。そこはそこで私はそうだなと思うんですが、逆に質問変えますけれども、今、安倍政権になりまして、この生活保護費についてはですね毎年度を引き下げをしてきております。歴代自民政権の中で憲法25条に保障されましたですよ、基本的人権の根幹にかかわるような部分に手をつけたのは、後にも先にも安倍政権だけであります。そこで伺いますが、この宮古市の安倍政権が設立して以降ですね、7年間の宮古市の生活保護事業における引き下げ影響額は把握しておりますか。おりませんか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） ちょっと今手元に詳細は持ち合わせてませんが、昨年10月に5年ぶりの単価という改正がございましたので、物によって上がった単価、下がった単価ございます。宮古市の場合は当然上がった方が下がった方が出てまいっていますが、トータルでは逆にプラスのほうに宮古市の場合は向いてございますので、マイナスになった方も1,000円とか2,000円とかっていう方がほとんど。ちょっと割合はちょっとあれですけど、ほとんどの方がその程度でした。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） それは後で資料がもし整えばですね、後で資料としていただきたいと思います。同時に今の答弁に見られるようにですね、安倍政権のいわば基本的な手口なんですけれども国民の中に差別と分断を生み出すそういった意味から言いますと、宮古市は過疎地域であります。主に生活保護の切り下げの対象になってるような都市部であります。言葉をかえますと、比較的賃金所得が高い。従って生活保護の扶助基準も高い。そういうところでですねメスを入れてるというのが特徴だろうなということが今の課長さんのお答えでわかりました。そっからいくと宮古は限りなく過疎に近い地方都市なので凸凹はあるけれども、そんなに影響はないというふうな答弁だというふうに向いました。そこで次の質問なんです、そうであればちょっと影響が大きければですね。私はこういう質問しようかなと思ってました。つまり、これ国庫補助事業なんですけれども、宮

古市の裁量で引き下げが大きかった場合ですよ。市の裁量で上乗せができるのかっていうことをちょっとね確認のためっていうか念のために聞きたいなと思ってました。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課。

○福祉課長（田代明博君） 、それはいわゆるその生活保護の扶助費ということでございますから、生活保護の経費としてはできないものというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） これは国の制度でありますし、かなり国の補助率自体はですね、さまざまな理由で、私の認識はですよ、どんどんこう削られてきてるなって思いもあるんですが、そういう中で尚且つ市の裁量権は働かないと。これもいかがなものかなと思うんですが、ただし、国の事業ですからね、一面それもありかなというふうに思って伺いました。いずれ憲法25条の基本的な人権が全国的に見た場合にですね、やっぱり脅かされる。そういうふうなやっぱり事態に陥ってるということはですね指摘をして次の質問に移りたいと思います。次のページになります。1の16、17ページであります。ここは先ほどこれも竹花議員そして松本議員も触れた部分ですが、私はこの間の答弁踏まえまして、商工費、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費じゃありませんでしたが、そうよね。ここの中の先ほど菊池産業振興部長は今回こういう形の予算計上になったのが、水産業が宮古市の基幹産業だからこういう形で出ているというお答えをいただいてわけでありますけれども、松本議員及び竹花議員の問題意識とちょっと私乖離してるなと思って答弁を聞いておりました。それはどういうことかといいますと、国にこういうふうなやっぱり、いや県にこういう制度ができた。ならば全産業型にやっぱりこれを広げると。そういうやっぱり判断が私は担当部とすれば持つべきだと思うんですが、それはなぜかといいますと、働く女性の環境改善でしょ。今その男女格差の問題もいろいろ言われておりますから、そうなったときにたまたま具体化したのが水産業だけだというふうには私は理解するんですよ。じゃあ建設業はどうなんだ。観光業はどうなんだ。女性の働く職場ほかにもあるわけで、そこにも適用するとすればですね、そこは今回はそういうロッカールームもあるし、トイレもあるしウォシュレットタイプで洋式に全部切りかわっていますから、県が想定しているこの事業はほとんど必要ありませんと。そういう認識に立っての先ほどの答弁だったのか。それとも、建設業あるいは商工観光業に関しては、こういう事業ありますよっていう形で、そこに働く女性従業員の皆さんの意識も含めてですよ。環境改善をやっぱりすべきだと思うんですが、その点については部長はいかがお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） 水産加工業が市の基幹産業っていうのはそのとおり、これは県のほうも沿岸市町村の基幹産業ということで、この制度をやったわけでございますけれども、委員おっしゃるとおり、全産業において職場環境の改善というのは必要だと思っております。今現在、来年度に向けて市のほうの産業振興補助金のいろいろな制度の見直しというか、嵩上げというか、拡大っていうか、そういう部分を課内所内のほうで検討しております。こういった部分も補助金のほうの拡大に含まれるのかなということで検討しながら、十分に職場環境改善が全産業渡るようには考えていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そういう課題を認識したうえで、この予算化に予算計上に至るまでのですねプロセスと申しますか、産業振興部としてのやっぱり取り組みについてですね、これまでの取り組みについてどういうふうな何て言いますかね、感想をお持ちかどうか伺いたいわけではありますが、ちょっと角度を変えますと、いや、率直

に言いまして宮古市の基幹産業が水産業だったので、そこに目が向いてこういう結果になっておりましたというのか。それとも、建設業にも商工観光業、全産業にこういう事業がありますよ。トップの方が例えばそういうふうなことで宣言してください。あるいはそういうセミナーにどんどん参加してください。そういうことをしたんですかっていうことを聞いてます。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） 当然トップですので、ある産業だけに固まってとか、そういうところに固執してというのはございません。全産業を平等に公平にということでは考えております。プラス今回の場合とか、今までの補助金の予算の立て方とか、そういった考え方でございますけれども、ある程度ニーズは把握しておきながらも、それが本当にその年必要かどうかというのを手を挙げてから補正予算で取りましょうというような、どちらかという受け身のような姿勢を持ってたようには感じております。ですので、これから市ではこういうようにやりますよというのを広報的に言って、そういったのを市内、産業各分野において知っていただきながら、じゃあうちはそれを使おうかというようなそういった部分を今後は考えていったほうがいいかなと、今、2年目、産業振興部長やらせていただいておりますがそういうように考えております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 我々行政改革の一つの手法としてですね、PDCAということが強調されています。つまりプラン、計画を立てて実行してそれを検証すると、このサイクルでどんどんやっばり住民の皆さんのサービス向上につながり、なおかつ行政コストとしてもですね、市民に説明のつくような両方で効果上げていくということから考えると、どうだったんですかっていう問題意識があったもんですから、部長にはちょっとしつこいような質問になってしまったわけなんですけど、今の決意を了として文字通りやっばり全産業でですねこういうふうな環境が整うようにですね、ぜひお力を割いていただきたいとこのように思うわけであります。

次の質問に移ります。ページ数は1の18、19ページの中の11款災害復旧費の中の2項農林水産業施設災害復旧費、1目漁港災害復旧費、今回補正ですと3億1,800万ほど出ておりますが、これ端的に伺いますけれども、この費用の増額内容は、簡単に言うとどういうふうな内容で今回3億1,800万の事業費の積み増しになったのかということをお伺いします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 11月でも補正をしております。それは応急復旧分ということで補正させていただきました。今回につきましては、災害査定に出す分ということで、5箇所程度、5箇所の漁港分について3億5,800万の補正要求させていただいたものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員

○委員（田中尚君） 私は冗談話にですね、よく建設業界、小泉さんから始まって公共事業予算が削られる。そこから市内においてもですね、建設会社ももうどんどんなくなるという時期が一時ありましたが、今は違うよって私言ってるんですね。中でも土木屋さんは、もう仕事が切れないよ。だって毎年来るんだもん台風が。直撃するかどうかはさておいてですね、そういった意味からすると我々も決算予算をしててですよ、いつの災害復旧なんだかちっともわけがわからなくなるようなね。そういうふうにならなかつつあるなと思っておりますので、それで念のために伺ったわけでありまして。水産課長からは11月の時点で応急災害復旧費としてやったのに加えて、今回は災害査定を実施するのに必要ないわば事業費だという答弁でございましたが、それはそれとして、今、どんどん地球温暖化の影響だろうと言われてるわけでありましてけれども、この災害復旧が完成しない

ちにまたそれが壊れてしまうということに対するこの懸念ですね。これは海中業者、宮古市は以前は大きな業者2つあったんですけども、今はもう1社のみになっているという状況だろうと思うんですが、一方においては、産業振興部さんにもまたがってきますけれども、こういうふうなやっぱり国はですよ。国土強靱対策を打ち出しておりますけれども、事前にこれからの気象条件を想定した場合に新たな産業が変な話ですけども災害対応の部分ですね、新たな産業っていう言い方正しくないですね。新たな業種がですね、あるいは事業者が増える可能性があると思うんですが現状ではそうっていないわけでありましてけれども、ここはちょっと産業振興部長が答える立場になるかどうかわかりませんが、やっぱりですよ。何といたっても産業が軌道に乗るためにはまず早く被害を受けたそれぞれの業者の事業所がやっぱり立ち直るとそういった意味では今回、県のほうにおきましてはですね、国のほうもそうなんですが、プッシュ型の支援をするということを言っております。あの時はグループ補助だったんです。今回はグループでなくてもそういうふうなグループ補助のような補助制度やりますと言っておりますので、これもですね、しっかり国のそういうふうな動向も把握をしまして、もうピンポイントで的確に宮古にやっぱり産業と雇用の維持につながるようなね、そういう取り組みが求められているのではないのかなと思うんですが、最後にこの点の問題意識を質して、ここは多分、産業部長のお答えになろうかと思うんですが、部長のお考えを伺いまして終わりにしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） なかなか災害復旧のほうから、そういうように答えるのもすごいカーブで打ちづらいいんですけども、確かに震災のときはグループ補助ということで、そういった4分の3というような補助を使ってというスキームで行きました。で、今回ていうか、平成28年台風10号のときはそれには及ばない県だけの交付金というような形になりました。そういったのを今までの数々の災害を経験して、これではだめだということによりやく国のほうでも立ったのかなという私見でございます。なので、そういった部分は十分に制度を理解しながら、地元の事業所企業がより早く立ち上がれるように、我々は後押しをしていかなければならないと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 2巡目ありませんか。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第1号令和元年度宮古市一般会計補正予算第6号の審査を終了します。昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時 再開

○

付託事件審査（2）議案第2号 令和元年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第2号「令和元年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）」を審査します。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

（質疑なし）

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第2号「令和元年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）」の審査を終了します。

議案第2号の説明は退席してください。

○

付託事件審査（３）議案第３号 令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第３号「令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）」を審査します。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

（質疑なし）

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第３号「令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）」の審査を終了します。

議案第３号の説明員は退席してください。

○

付託事件審査（４）議案第４号 令和元年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第４号「令和元年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）」を審査します。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは発言される方は挙手願います。

（質疑なし）

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第４号「令和元年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）」の審査を終了します。

○

付託事件審査（５）議案第５号 令和元年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第２号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第５号「令和元年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第２号）」を審査します。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

（質疑なし）

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第５号「令和元年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第２号）」の審査を終了します。

説明員は退席願います。暫時休憩します。

午後 １時 ４分 休憩

午後 １時 ５分 再開

○委員長（工藤小百合君） 会議を再開します。

これより、議案第１号「令和元年度宮古市一般会計補正予算（第６号）」に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案第１号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第１号は原案可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第２号「令和元年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第３号）」に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案第2号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第2号は原案可決すべきものと決定しました。
○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第3号「令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案第3号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第3号は原案可決すべきものと決定しました。
○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第4号令和元年度「宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」に対する討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案第4号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第4号は原案可決すべきものと決定しました。
○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第5号「令和元年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）」に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案5号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第5号は原案可決すべきものと決定しました。
○委員長（工藤小百合君） 以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。
○委員長（工藤小百合君） 皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました全ての議案について全会一致で可決すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、12月20日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申し入れたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し、一括で採決するよう私から議長に申し入れたいと思います。

○

閉 会

○委員長（工藤小百合君） これをもちまして予算特別委員会を散会します。

大変御苦労さまでした。

午後 1時10分 閉会

○

予算特別委員会委員長 工 藤 小百合